

平成27年度の組織改正の概要

- 1 地方創生の推進及び新たな長期構想の策定に向けた体制の整備
地方創生に係る総合戦略の策定・実行を推進するため、企画振興部にいしかわ創生推進室を設置するとともに、**新たな長期構想の策定に係る体制を拡充**
加えて、地方創生とともに、新たな長期構想の策定を統括する専任次長を配置
- 2 新幹線用地対策に係る体制の強化
北陸新幹線金沢・敦賀間の開業3年前倒しに伴い、金沢以西の新幹線用地（白山総合車両所～福井県境）取得を加速させるため、**新幹線用地対策室の職員を大幅に増員し、体制を強化**
- 3 並行在来線対策に係る事務の交通政策課への移管
I R いしかわ鉄道(株)による並行在来線の運行が開始されることを受け、今後の金沢以西延伸の対応を含めた**並行在来線対策に係る事務を交通政策課へ移管**（並行在来線対策課の廃止）
- 4 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた体制の強化
市町等との連携・協力のもと、中央競技団体等の関係機関を通じた情報収集や諸外国への広報活動に取り組むため、**スポーツ健康課の体制を強化**
- 5 教育振興基本計画の改定に向けた体制の整備
平成23年に策定した教育振興基本計画が中間年を迎えることから、同計画の改定を行うため、教育委員会に**教育振興推進室を設置**